

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社関通			コード	9326
提出日	2021/5/10	異動（予定）日	2021/5/26		
独立役員届出書の提出理由	役員の異動による独立役員の異動				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	稲垣 茂	社外取締役	○										△					有
2	池本 克之	社外取締役	○										○					有
3	草深 多計志	社外取締役	○										△					有
4	田端 晃	社外取締役	○										○					有
5	北田 恭平	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	過去に勤務していた三井住友信託銀行株式会社を当社は株主名簿管理人に選定し、2018年6月から同行に株式名簿管理事務を委託しておりますが、同行との取引は同行の一般的な契約に基づくものであり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。	稲垣茂氏は、内部監査、内部統制及び指名委員会等設置会社における監査委員会補助人等に係る業務経験を有し、その豊富な経験から監査等委員である取締役として会計並びに企業統治に関する助言・指導を期待でき、また内部統制システムの構築にあたっての助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。
2	池本克之氏が代表取締役を務める株式会社バジャ・ボスと当社と間でコンサルティング契約を締結し、当社は2018年3月31日まで同社からコンサルティングを受け、また2018年4月30日まで同社と顧客紹介契約を締結し、同社から顧客紹介を受け、それぞれ当社から同社に対する対価の支払いがありました。当社は社外監査役就任前にこれらの取引を終了しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。	池本克之氏は、上場企業の代表取締役としての業務執行の経験を含め、長年にわたる経営者として企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を有しております。この点から、監査等委員である社外取締役として、経営全般に対しての適正な監査が期待でき、企業統治体制を強化することができるものと判断し、社外取締役として選任しております。
3	過去に勤務又は役員に就任していた他の会社等のうち、勤務経験がある株式会社三井住友銀行と当社との間に預金取引がありますが、預金約款に基づく取引であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。	草深多計志氏は、上場企業の代表取締役としての業務執行の経験を含め、長年にわたって多様な企業の経営者として企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識を有しております。この点から、監査等委員である社外取締役として、経営全般に対しての適正な監査が期待でき、企業統治体制を強化することができるものと判断し、社外取締役として選任しております。
4	田端晃氏が代表を務める弁護士法人田端総合法律事務所に対して、2020年2月期において法律相談を行い所定の相談料等の支払いがありますが、金額的に重要性はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと考えております。	田端晃氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と高い見識を有しております。この点から、監査等委員である社外取締役として、法令遵守を中心とした経営全般に対しての適正な監査が期待でき、企業統治体制を強化することができるものと判断し、社外取締役として選任しております。
5	該当事項はありません。	北田恭平氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、企業会計監査に関する豊富な経験、及び財務・会計に関する専門的知見を有しております。この点から、監査等委員である社外取締役として、企業会計を中心とした経営全般に対しての適正な監査が期待でき、企業統治体制を強化することができるものと判断し、社外取締役として選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。